

特定震災特例経営強化指導計画の 履行状況報告書 【いわき信用組合】



平成29年12月
全国信用協同組合連合会

目 次

はじめに

1. 経営指導の進捗状況	· · · · 1
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本 大震災からの復興に資する方策への指導	
(2) 被災債権の管理及び回収に関する指導	
2. 経営指導体制の強化の進捗状況	· · · · 6
3. 経営指導のための施策の進捗状況	· · · · 7
(1) 経営強化計画の進捗管理	
(2) オフサイト・モニタリング及びヒアリング	
(3) 監査機構による検証・助言	
(4) 経営強化計画の実施に必要な措置	

【はじめに】

当会では、いわき信用組合が、東日本大震災により深刻な打撃を受けたいわき市をはじめ、相馬市、南相馬市などの被災地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する資金供給を担う重要な金融機関であるとの認識のもと、これまで以上に安定かつ円滑な資金供給を実施し、地域貢献していくために、平成24年1月に当会の資本増強支援にあたり、財源面の支援として金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「金融機能強化法」という。）を活用することにより、いわき信用組合の財務基盤について更なる強化を図りました。

当会といたしましては、こうした資本増強により、いわき信用組合が金融仲介機能の強化を図り、地域復興への貢献が図られるよう、信用組合業界の系統中央機関として、「特定震災特例経営強化指導計画」に基づく指導を含め、いわき信用組合に対する全面的かつ万全な支援を行っていくこととしております。

1. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

当会では、被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資するため、ヒアリングを実施するなど、いわき信用組合が金融機能強化法附則第11条第1項第2号の規定に基づき策定した特定震災特例経営強化計画(以下「経営強化計画」という。)に掲げた各施策の実施状況及び実績を把握するとともに、必要に応じ、指導・助言を行っております。

具体的には、理事長をはじめとする経営陣及び各施策の担当役席者を対象としたヒアリングを実施し(平成28年4月から平成29年11月末までに12回実施)、経営強化計画の「進捗状況確認表」等の各種資料に基づき同計画の実施状況を確認するとともに、当該実施状況を踏まえた課題や問題点の把握に努めております。

① 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用組合では、被災された取引先からの相談に適切に対応するために、市内の避難者に対して、定例訪問を実施しているほか、全営業店に「融資に係る相談窓口」を設置するなどして、相談機能の強化を図るとともに、相談事項を本部で一元管理するなどして、適切かつ迅速な相談対応を行っております。

また、内部インターネットによる営業店への周知並びに一斉ファックス送信システムを利用した経営者交流会「うるしの実クラブ」会員向けの情報提供サービスを継続的に行っております。

当会では、ヒアリング等により、各種相談受付状況、内容及び対応などを確認し、相談機能の充実状況や積極的な取り組みが継続されているかについて検証しております。

相談機能の強化等に係る諸施策については、着実に取り組まれているものと認識しており、今後も必要かつ十分な対応が継続的になされているか検証するとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

② 震災復興に向けた新商品の開発・提供や外部機関との連携強化に関する方策への指導

当信用組合では、震災発生直後から、事業性・個人向けの独自商品

を開発・提供しており、平成29年11月末までに、1,808件、28,427百万円の融資を実行しております。今後も、こうした商品に加えて震災発生直後とは異なる資金ニーズにきめ細かく対応した新商品の開発に継続して取り組んでいくこととしております。

地方公共団体を含む外部機関との連携について、当信用組合は、平成28年6月に広野町と、同年11月にいわき市と地方創生に資する包括連携協定を締結しており、地域経済の活性化を核に幅広い分野での連携を通して地域振興に協働していくこととしております。

また、同年3月には日本政策金融公庫いわき支店と創業・ベンチャーに係る連携協定を、同年4月には東京都内に本店がある第一勧業信用組合と連携協定を締結しました。

更に、昨年度に引き続き、平成29年度「ふくしま産業応援ファンド事業助成金（中小企業育成支援事業）」の採択を受け、異業種間の連携により新たなビジネスを創出することを目的に、福島県いわき農林事務所との共催等により「連携ビジネス創出支援セミナー」を6月と10月の2回開催しております。

当会では、ヒアリング等により、被災者向け商品の取扱状況や外部機関との連携状況などを確認し、地域の復興のための信用供与に係る取り組みについて検証しております。

震災復興に向けた新商品の開発・提供や外部機関との連携強化に係る諸施策については、着実に取り組まれているものと認識しており、今後も必要かつ十分な対応が継続的になされているか検証するとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

③ 事業再生・事業承継に向けた支援に関する方策への指導

当信用組合では、平成29年3月より、審査部から融資部へ、管理部から債権管理部へ、業務企画部から地域開発部へと、本部組織を一部改編し、与信関連部署の態勢強化を図っております。

また、当信用組合では、事業再生支援について、取引先の経営環境の変化や財務情報等の定量面及び経営者の意欲等の定性面の実態把握に努めております。

営業店が取引先の状況を定期的にモニタリングしており、本部関連部署と営業店が情報の共有化を図り、早期の事業再生計画策定支援や売上増加策等に対する助言・相談など、各種専門家と協働し支援して

いくとともに、中小企業再生支援協議会やオールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会等の外部支援機関と連携し財務内容の改善を支援していくこととしております。

平成 29 年 11 月末現在、財務改善等の経営支援を行う事業支援先は 32 先であり、このうち早期の事業再生が必要と認められる取引先（8 先）については、本部の与信関連部署である融資部、債権管理部及び地域開発部が連携し、外部機関の利用や取引先に応じた支援を実施することとしております。

更に、抜本的な財務内容の改善が必要な取引先については「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」と協議しながら事業再生支援を実施することとしております。なお、平成 29 年 12 月末現在の「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」の活用状況としては、支援決定済又は買取済の先は 12 先となっております。

お客様の販路拡大に向けた取り組みとして、営業地域における販路拡大に向けては取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動でのビジネスマッチング交流会を開催しているほか、広域的な販路拡大に向けた対応として、東京都信用組合協会・全国信用組合中央協会・当会の主催で開催された「2017 しんくみ食のビジネスマッチング展」への出展支援や、当信用組合が連携協定を締結している第一勧業信用組合が開催した地方物産展並びに地域行事での販売会への出展支援を行っております。

お客様の事業承継に対する支援としては、顧問契約を締結している 2 名の中小企業診断士等の専門家により相談対応を行っているほか、次世代を担う後継者・若手経営者を対象に、経営者としての資質の向上を図ることを目的としたセミナー及び交流会を開催しております。

また、当信用組合では、平成 26 年 12 月と平成 28 年 1 月に、取引先事業者に対し後継者の有無等に関する調査を実施しており、この調査を踏まえ、平成 29 年度は、平成 28 年 12 月に中小企業庁が公表した「事業承継ガイドライン」で示された「事業承継診断書」を用いた実態調査を実施するとともに、外部専門家等を積極的に活用し、取引先の実状に応じた個別具体的な支援を行っております。

当会では、ヒアリング等により、取引先の事業再生・事業承継に向

けた支援の状況を把握とともに、復興・復旧に向けた資金需要の掘り起こしに係る取り組みについて、引き続き確認してまいります。

平成 29 年度は、信用組合の融資推進・金融機能強化に向けた一助とするため、11 月に「融資推進・金融機能強化部会」を開催し、各信用組合の抱える課題について意見交換を実施したほか、同日、中小企業基盤整備機構東北本部より講師を招き、事業承継に関するセミナーを開催しており、当信用組合もこれに参加しております。

また、当信用組合の営業エリア外での販路拡大等に資するよう、他の信用組合が取り組むビジネスマッチング等との交流の機会を提供するなど、取引先の事業再生に向けた取り組みを適切にサポートしてまいります。

④ その他の施策に関する指導

当信用組合では、地域活性化の一助として、顧問契約を締結している中小企業診断士が事業計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする創業・新事業支援資金を提供しております。

今後もこの取り組みを継続し、商工会議所等各種団体との連携を図り、商工会議所・商工会並びに（公社）いわき産学官ネットワーク協会の専門家、更には、平成 28 年 3 月に創業・ベンチャー支援に係る連携覚書を締結した日本政策金融公庫いわき支店を交えた相談態勢のもと、創業・新事業の開拓に対する支援を実施することとしております。また、創業・新事業を志す方々の発掘・育成並びに起業家輩出により地域経済活性化に資する目的で、平成 25 年 1 月に『第 1 期いわしん創業塾』を開講して以来、これまでに 10 名の方が起業しております。今後、創業塾については、平成 28 年 8 月に経済産業省から変更認可された「いわき市創業支援計画」で、当信用組合が『連携認定創業支援事業者』に選任され、『特定創業支援事業』の実施を受託したことから、地域経済活性化に向けた地方創生事業の一環として、いわき市と連携したうえで開催していくこととしております。平成 29 年度は、10 月 5 日より 11 月 9 日まで、創業支援セミナー「磐城国地域振興・創業塾」（6 講座）を開催、延べ 108 名が受講し、うち 21 名に対し、いわき市より「認定特定創業支援事業による支援を受けた証明書」が交付されることになり、創業補助金等や会社設立時の登録免許税の軽減のほか、信用保証協会の創業関連枠の拡充や日本政策金融公庫の新創業融資制度が利用できるなど、創業者への支援拡充にも努めております。

また、当信用組合は平成 27 年 10 月に当会等と共同で地域活性化ファンド「磐城国（いわきのくに）地域振興投資事業有限責任組合」を設立しております。この地域振興ファンドは、いわき市及び双葉郡地域の経済活性化・地域振興に資する起業、あるいは創業間もない事業者などに対して投融資を実施することにより、投資事業先の成長を支援するもので、平成 29 年 11 月までに 2 件の投資を実行しております。

更に、当信用組合は平成 26 年 2 月、地域に特化した購入型クラウドファンディングサイト「FAAVO（ファーボ）」のエリアオーナーとして「FAAVO 磐城国（いわきのくに）」を開設し、パートナー企業と共に直接運営に参加しております。これまで、小規模の創業を計画する事業者、ソーシャルビジネスを行う団体や地域おこしなどに取り組む団体、融資による資金調達が難しいと思われる事業体や個人に対して、新たな資金調達手法を提供することを目的に、7 件のプロジェクトの資金調達を成功させております。

このほか、平成 29 年 1 月には、農業法人向けファンド「信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合」を全国の 8 信組とともに設立しております。本ファンドは、農業法人投資育成事業として投資業務を行うものであり、各地の信用組合が、相互に連携・協力する「地方連携」の一環として位置付けて、農業を核とした地方創生、6 次化、既往取引先個人農業者の法人化、異業種からの農業参入等を目指す農業法人に対し、出資により、財務基盤強化、企業価値向上を図り、農業者に対する成長資金のニーズに応えることを目指しております。

当会では、ヒアリング等により、当信用組合の創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化に向けた取り組みについて、確認しております。これらの施策は着実に取り組まれているものと認識しており、今後も必要かつ十分な対応が継続的になされているか検証するとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

なお、上記地域振興ファンドの支援案件に関して、当会では販路開拓に係る側面的なサポートを実施しており、今後もこうした取り組みを継続していくこととしております。

（2）被災債権の管理及び回収に関する指導

被災債権の管理及び回収については、ヒアリング等により、定期的な

実績報告を受け、定量的な状況把握に努めるとともに、被災者の個別事情に応じた適時・適切な対応が図られるよう指導・助言を行っております。

① 被災債権の状況の把握

当会では、被災債権の管理及び回収について、半期毎に実績報告を受けることとしており、平成 29 年 9 月末時点における被災債権の顕在化の状況や債権額の推移など、定量的な状況把握を行っております。

② 被災者に対する融資条件の弾力化等に関する方策への指導

当信用組合では、被災者に対する融資条件の弾力化及び積極的な融資への取り組みを行っており、平成 29 年 11 月末時点で、事業性資金 526 先、78,508 百万円（うち、震災の影響によるもの 211 先、23,016 百万円）、住宅ローン 122 先、1,791 百万円（うち、震災の影響によるもの 68 先、828 百万円）の元本の据置や金利引き下げなどの返済条件の緩和を行っております。

当会では、ヒアリング等により、上記貸出条件に対する弾力的な取り扱いの実施状況の把握を行うとともに、被災者の状況に応じて適時・適切な対応が図られているかの確認を行っております。

被災者に対する融資条件の弾力化等に係る諸施策については、着実に取り組まれているものと認識しており、今後も必要かつ十分な対応が継続的になされているか検証するとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

2. 経営指導体制の強化の進捗状況

当会では、公的資金を活用した資本支援先の事後管理に係る所管部署を信組支援部経営指導監理課（課長以下信組支援担当計 5 名）とし、本部各部や当信用組合の管轄営業店である仙台支店と連携してモニタリングや指導・助言を行うこととしており、平成 28 年 4 月以降、平成 29 年 11 月末までに計 12 回のヒアリングを実施しております。

なお、平成 26 年 7 月からは、信用組合に対する A L M、リスク管理を含めた有価証券運用、収益力の強化におけるサポートについて、専門職員との更なる連携を図るため、「信組経営サポート企画本部」を同部内に設置し、更なる体制の充実と、経営指導・支援体制の強化に取り組んでおります。

今後につきましても、各種ヒアリングの実施とともに、当信用組合から定期的に提出を受ける報告・資料の分析等を中心に、経営内容の把握、指導・助言を行ってまいりますとともに、分析手法の精緻化、他金融機関の成功事例の研究などを進め、引き続き経営指導の充実・強化に努めてまいります。

3. 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 経営強化計画の進捗管理

当会は、当信用組合より平成29年9月末基準の経営強化計画履行状況報告について、平成29年12月に受領し、同報告を精査のうえ進捗状況等の把握・分析を行いました。

当信用組合が経営強化計画に掲げた主要施策につきましては、着実に実行されているものと認識しております。

(2) オフサイト・モニタリング及びヒアリング

① オフサイト・モニタリング

当会は、当信用組合から定期的（月次、半期、年次）に経営状況やリスク管理状況に関する各種データの提出を受け、状況把握に努めるとともに、当会の各部署や関係機関との連携を図りながら、指導・助言を行っております。

ア. 月次モニタリング（有価証券リスク分析）

月次で保有有価証券の種類別・保有区分別にポートフォリオを把握し、リスクや運用状況等について検証しております。

また、月末時点の評価損益を把握し、自己資本（健全性）に与える影響等について検証しております。

なお、有価証券運用に関するサポートとして、「資金運用会議」の開催により、マーケット動向や当会の運用状況・方針について説明、意見交換を行っているほか、「信組経営サポート企画本部」による資金運用サポートを継続的に実施しております。

今後につきましても必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

イ. 半期モニタリング（与信リスク管理）

平成29年9月末における大口先や業種別の与信状況を把握し、与信額の推移や保全状況等の確認を行い、大口与信管理やポートフォリオの状況等について検証しており、そのなかで、被災債権の管理方法等について助言を行っております。

今後につきましても必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

ウ． 経営分析資料の提供

年度末決算状況の分析(自己資本、資産内容、収益性、流動性、リスク管理等)にあたり、他の信用組合との比較や課題を取りまとめた資料を提供し、課題認識の共有を図るとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

なお、平成29年3月期決算に係る資料は、同年8月に提供しております。このほか、マイナス金利政策を踏まえた収益の見通しについて、随時、情報提供しております。

② ヒアリング

経営強化計画の実施状況や被災債権の管理及び回収につきましては、経営指導監理課・営業店による定期的なヒアリングの実施により把握し、確認された課題・問題点に応じて経営指導監理課のコーディネートのもと専門部署と連携のうえ、適切な指導・助言を行うことにより各種取り組みをサポートすることとしております。

ヒアリングは、原則として隔月実施(平成28年4月から平成29年11月末までに計12回実施)し、経営強化計画の各施策の実施状況や被災債権の状況等を確認するとともに、必要に応じ、指導・助言を行っております。

今後も、施策の実施状況等に関し確認された課題・問題点の改善状況については、ヒアリング等においてフォローアップを行ってまいります。

(3) 監査機構による検証・助言

当会は、当信用組合に対し、経営状況を踏まえ、原則として毎年、監査機構による監査を実施することとしており、平成28年度は平成29年1月に実施いたしました。

当監査では、被災債権の状況把握を含む資産状況の確認や市場リスク等の検証を通じて、経営改善に向けた助言を行っております。

今後も対応状況の確認及び整備改善に係るフォローを行ってまいります。

(4) 経営強化計画の実施に必要な措置

当会は、当信用組合の経営状況や課題・問題点を把握したうえで、経営強化計画の実施に必要と判断される措置を実施することとしております。

① 融資推進、債権管理に係る情報提供

当信用組合の各種施策の実施をサポートする観点から、他の信用組合における融資推進や債権管理に係る取組事例を取りまとめ、ヒアリング時や電子メール等を活用し、適宜、当信用組合に情報提供しております。

② 事業再生支援へのサポート

ヒアリング等により、復興・復旧に向けた資金需要の掘り起こしに係る取組状況の把握を行っているほか、事業再生・事業継続支援への取組強化を目的として、次世代を担う後継者・若手経営者を対象に経営者としての資質向上を図るためのセミナー及び交流会「いわしん若手経営者の会」を開催しており、これまで計 54 名が受講するなど、被災地における創業・事業再生支援に資する態勢の充実を図っております。

③ 起業・創業等へのリスクマネーの供給

当会は、いわき市及び双葉郡地域の地域創生を金融面から後押しするために当信用組合等と共同出資し、平成 27 年 10 月に、地域活性化ファンド「磐城国（いわきのくに）地域振興投資事業有限責任組合」を設立いたしました。

また、平成 29 年 10 月に当会が全国信用組合中央協会並びに東京都信用組合協会と共に「しんくみ食のビジネスマッチング展」に当信用組合を通じ 13 先の取引先が出展しております。

このほか、当会は、平成 27 年 6 月と平成 28 年 3 月に地域の中小規模事業者の資本性資金のニーズや販路開拓等の支援策として、クラウドファンディングを運営する外部企業と包括的提携をし、信用組合の新たな取り組みについてサポートを実施しており、平成 28 年 4 月及び 9 月にも購入型クラウドファンディングに係る説明会を開催しております。

今後も、当信用組合からの相談に応じ、他の信用組合が取り組むビジネスマッチング等との交流の機会を提供や、創業又は新事業支援に係る取り組みを適切にサポートしてまいります。

④ 人材育成に係る指導・助言

当会では、ヒアリング等により、人材育成に係る取組状況の把握を行っております。また、信用組合東北協会と連携し、信用組合職員の能力向上を目的とした「人材育成部会」を開催しております。

平成 29 年度につきましては、9 月に開催し、単独組合での採用活動だけでは人材確保が困難な状況について、合同就職説明会の開催に向けたサポート等を行いました。

今後も、課題・問題点を把握し、必要に応じ、指導・助言を行うほか、コンサルタントや専門家による講習会の開催・斡旋など、当信用組合の要請に応じて必要なサポートを行ってまいります。

⑤ 低利貸付の実施

当会では、被災地の信用組合の支援のために、平成 23 年 6 月から日本銀行による被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションへの参加による低利貸付の取り扱いを行っており、平成 29 年度につきましては平成 29 年 8 月に実行いたしました。

今後も当該貸付の実施を通して、当信用組合が被災された取引先への積極的な貸出に応じられるようサポートしてまいります。

⑥ 当会代理貸付による各種対応

当会では、当信用組合を含む各信用組合の「地方創生」に向けた取り組みをサポートする戦略的商品として、平成 27 年 10 月に、既存の代理貸付商品「くみれん地域サポートローン」をリニューアルし、最長貸出危機感を 20 年に延ばしたほか、無担保枠を拡大した取り扱いを開始しました。

以 上